

## 要綱第1号様式

## 建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	令和7年 8月 7日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区淀美豆町377番地1	届出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都製作所 代表取締役社長兼COO 竹下 基 電話075-631-3151

京都市地球温暖化対策条例 <input checked="" type="checkbox"/> 第49条第1項 <input type="checkbox"/> 第49条第3項 <input type="checkbox"/> 第52条第1項 <input type="checkbox"/> 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。			
工事の種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築		
工事着工予定年月日	令和7年 9月 10日		
工事完了予定年月日	令和8年 11月 30日		
建築物の概要	名称	株式会社 京都製作所 新社屋増築工事	
	所在地	京都府京都市伏見区淀美豆町377番1他	
	構造	鉄骨造	階 数
	敷地面積	25,407.98 平方メートル	高さ 19.98メートル
	建築面積	9,517.15 平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積) 29,171.28 平方メートル (16,988.11 平方メートル)
用途別の床面積	住宅	平方メートル	
	ホテル等		
	病院等		
	物品販売業を営む 店舗等		
	事務所等	2100.13 平方メートル	
	学校等		
	飲食店等		
	集会所等		
工場等	14887.98 平方メートル		
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果	BEE=0.9 ランクB-		
金融機関の融資制度を利用するための受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ記入すること)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
設計者の住所及び氏名の公表について	<input type="checkbox"/> 公表可 <input checked="" type="checkbox"/> 公表不可		

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	屋根：吹付硬質ウレタンフォーム 壁：金属板張り断熱パネル
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	Low-e複層ガラスの採用
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明の導入
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの利用	太陽光発電システムの設置
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 地域産木材の利用	居室の床材に使用
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型水栓の採用（自動水栓、泡沫水栓） <b>節水型大便器の採用</b>
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	工場立地法に基づく緑化の実施 <b>(緑化率15.67%)</b>
<input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の設置	
<input type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置	
<input checked="" type="checkbox"/> 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	<b>空調機冷媒R32を採用する機器</b>
<input type="checkbox"/> その他の	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。（敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります）